



教えて!!

せんとかん

皆さんの「ご意見」や「ご質問」にせんとかんが答えます!

vol. 8

Q1

山登りするときに提出する登山届って、どんなものなの?

A1

山登り中に道に迷ったり、怪我や病気で動けなくなったときに、捜索や救助をしてもらいやすいように、人数や日程、目的地、経路等を明らかにするための届出なんだ。

郵送、FAX、電子メールで警察本部に提出するか、登山当日に各登山口等に設置されている登山届ボックスに提出するんだよ。詳しくはホームページで確認してね! www.police.pref.nara.jp/0000000011.html

山岳遭難急増中!!

安全な登山のための「命を守る3要件+1」



無理のない計画と引き返す勇氣



十分な装備と食料の準備



通信手段の確保

+

登山届の提出



問 県警察本部 地域課 ☎0742-23-0110(代表) ☎0742-22-1046

A2

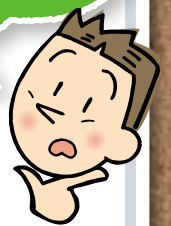
次のようなことを心がけてね。

- 日頃から、市町村のハザードマップ等で、危険な区域、避難場所や避難経路等を確認しておく。
- いざという時に速やかに避難できるよう、長期保存可能な飲食物、医薬品、懐中電灯、軍手、携帯電話の充電器や携帯ラジオ等の非常持出品を用意しておく。
- 大雨が続いたときは、川や急斜面等の危険な箇所には近づかない。
- 土砂災害警戒情報等の気象情報も参考にして、**早めに避難するようにする**。避難に関する情報がなくとも、周囲の状況や雨の降り方にも注意し、危険を感じたら迷うことなく自主避難をする。

ホームページも見てね! www.pref.nara.jp/1681.htm

Q2

6月は土砂災害防止月間なんだね。どんなことに気をつければいいの?



毎年6月は土砂災害防止月間です

県内では、ポスターの掲示や作品展の開催、道路情報板での情報発信など、土砂災害防止に関する啓発活動を実施しています。



昨年開催された作品展のようす

土砂災害防止に関する絵画

平成26年度
奈良県優秀作品
小学生の部
五條市立宇智小学校
6年(当時)
ばば ことね
馬場 琴音さん



作品名
「ここは危険だ! 早く避難を!」

問 県砂防・災害対策課 ☎0742-27-7513 ☎0742-27-3911